

白根市報

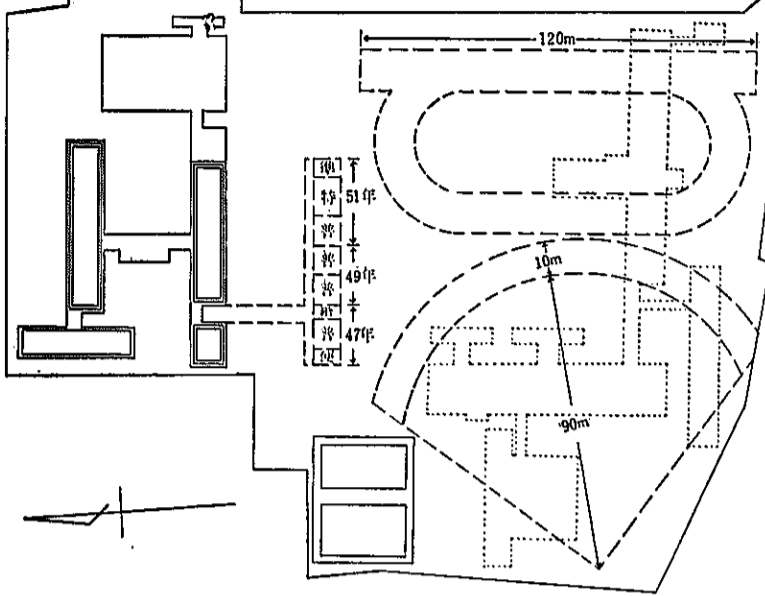
人口のうごき

(2月1日現在)

(1月中)

人口・33,408	出生・49
男・16,047	死亡・42
女・17,361	転入・65
世帯・6,624	転出・76

図① 白根中学校増築整備計画図



修正された基本計画をみる
と、別表①のとおり、中学校はこれまでの二校案(校舎新設)から、全市一校に修正され、校舎も現在の白根中学校舎を①のとおり増築整備して使用するよう計画されています。

また、小学校は、数の上ではこれまでと変わらず七校となっていますが、新飯田と赤根の統合をとりやめ、そのまますべての校舎を転用するかわり、白根、戸頭、小林を統合して二校に分割する案を修正して、東亜造船跡に図②のような校舎を新設して、一校にするよう計画されています。この修正によって、これまで中学校二校と小学校三校を新設する計画は、白根小学校を一校だけ新設することにとどめ、あとはすべて現有施設の活用によってまかなうこととされており、これで市財政などの現状から、とくに実現性に乏しいといわれていたこれまでの計画は大幅に改正され、実現性が非常に高まったものとみられています。

スクールで送り迎え

市は難行している学校統合を、こんどこそ実施に移そうと「白根市小中学校統合同二次修正基本計画」をつくり、二月十四日総合審議会に諮問しました。この計画書によると、市財政の現状から実現性のあるものにと、新設校を一校だけにとどめ、あとは全部現有施設を活用するよう計画されています。そして、今年度中には答申を得て、新年度から積極的にPRに乗り出すこととし、四十六年度から年次の統合を実施して行く考えです。

東亜造船跡に小学校を新設

中学校は全市一校に

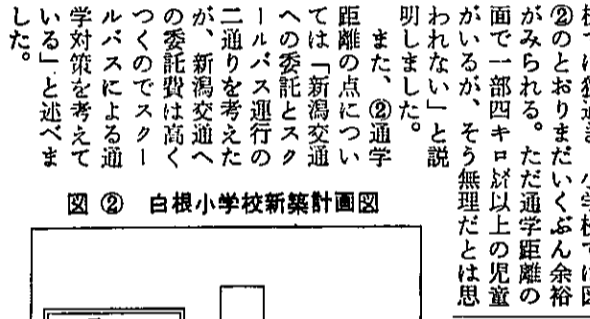
統合同二次修正計画を諮問

別表② 基本計画と実施計画

学年	校舎名	位置	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
中	白根	白根中	20	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	新飯田	新飯田中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	赤根	赤根中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	戸頭	戸頭中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
小	白根	白根小	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	新飯田	新飯田小	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	赤根	赤根小	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	戸頭	戸頭小	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	

次に別表②をごらんください。この表は、年次の実施計画で、中学校では四十六年に新飯田中学を統合するのを手始めとして、四十七年には第一期増築工事を行ない、赤根中学を統合します。そして四十九年には第二期増築工事を実施して、庄瀬、根岸の両中学を統合して行くことになっており、さらに五十一年には最後の増築工事を行なって白井中学を、また、五十四年には大鷲中学をそれぞれ統合するよう計画されています。一方小学校では、四十八年に白根、戸頭、小林の三校を統合して三年計画で校舎の新築に着手するほか、四十九年には高井、松橋を、五十一年には白井、戸石を、そして五十四年には大鷲、鷲巻をそれぞれ統合して、中学校の統合によってあいた校舎に転入することになっていきます。

この計画は一番問題になると思われる①小学校の新設場所と②通学距離の問題について当局は、さきの総合審議会の席上①の点について「財政的な面から市有財産(東亜造船跡)を活用する」という前提のもとで検討した結果、中学校では狭過ぎ、小学校では図②のとおりまだいくぶん余裕がみられる。ただ通学距離の面で一部四キロ以上の児童がいるが、そう無理だとは思われない」と説明しました。



別表① 第二次修正基本計画と前計画との比較

前回の計画	今回の修正計画	
	現在学校名	位置
① 飯会中 ② 新飯中 ③ 赤根中 ④ 戸頭中 ⑤ 白根中 ⑥ 大鷲中 ⑦ 鷲巻中	新飯中 赤根中 戸頭中 白根中 大鷲中 鷲巻中	白根中
① 新飯小 ② 赤根小 ③ 戸頭小 ④ 白根小 ⑤ 大鷲小 ⑥ 鷲巻小 ⑦ 高井小 ⑧ 松橋小	新飯小 赤根小 戸頭小 白根小 大鷲小 鷲巻小 高井小 松橋小	白根中校舎増築整備

五年間で出荷倍増 工業調査の結果まとまる

昭和四十四年度の工業統計調査は、二月三十一日現在で実施されましたが、この結果がまとまり、統計係からその概数が発表になりました。その表のとおり、工場数は二万五千八百八十七、従業者数は三万四千四百一十人となり、年間の総出荷額は七十九億六千万円と、昨年よりも十四億六千万円ふえています。

また、五年前の昭和四十年のそれと比較してみると、約四十億円の伸びを示しており、五年間で本市の工業は出荷増となったわけですが、一方これを一工場当たりで割ってみると、平均三千八百五十九円ずつを出荷していることになり、五年前の千九百七十七円よりも千六百六十八円(六〇・九割)ふえたことになり、さらに従業者ひとり当たりの出荷額は、五年前(昭和四十年)の百四十六万五千三百円と、今年度は二百五十三万七千七百円(七三・三割)の出荷増となっており、いかに

年度	工場数	従業者数	出荷額	1工場当たり	1従業者当たり
40	207	2,719	39,680	1,917	146
41	258	3,117	47,510	1,841	152
42	250	3,064	54,500	2,180	178
43	259	3,066	64,940	2,507	212
44	258	3,141	79,600	3,085	253

一日一円の掛け金で、万一の交通事故に備える「新潟県交通災害共済組合」の共済期間が、三月三十一日で満了になります。二月二十日現在、市内で起きた交通事故のうちこの共済組合の見舞い金を受けたのは、一等級(死亡)五件(二百五十万円)、二等級(全治六か月以上のけが)五件(五十万円)、三等級(全治三か月以上のけが)十三件(六十五万円)、四等級(全治一か月以上のけが)五十四件(百八万円)、五等級(全治一週間以上のけが)三十七件(十

事故があなたをねらってる
万一に備え交通共済へ

八万五千元)となっており、総額四百九十一万五千円の見舞い金が給付されています。すでに皆さんのお宅へは、共済組合加入のチラシが配布されているかと思いますが、加入の手続きは、配布された申し込み書に氏名、続柄、生年月日を記入して、おとら三百六十円、中学生以下三百円を添えて、郵便員に申し込んでください。

あなたが例外ではありません。きょうも事故があなたをねらっています。

米飯提供業者の登録は済みですか

新しく食堂やよし屋など、米飯提供業を始めようとする人は、県知事の許可を受けてからでないとできないことになってしまいました。この登録を受けようとする人は、業務を始める三十日前までに、市を通して県知事に許可申請書を提出しなければなりません。

新しく登録を受けようとする人は、市役所の市民課窓口で、くわしくお聞きの上、手続きを済ませてください。手数料は九百円です。

また、すでに登録を受けている業者で、登録を更新しようとする人はその有効期限が三月三十一日までとなっているので、一か月前(二月二十八日)までに登録の更新申請をしなければなりません。まだ登録更新の手続きが済んでいない人は、大至急市民課窓口で申請の手続きをしてください。手数料は四百五十円です。

軽油引き取り税の免税証の交付日程

新津財務事務所は、次の日程で「軽油引き取り税の免税証」を交付します。

この免税証は、農家が耕うん機などの燃料に、軽油を使用している場合に交付されるもので、該当者は指定された日

大麻の栽培を許すには、県知事の免許を受けなければならぬことになっていました。ことし大麻草を栽培しようとする人は、二月二十八日までに市役所保健課へ「大麻草栽培の免許申請」をしてください。もし無免許で栽培せられたら、七年以下の懲役に処せられますのでご注意ください。なお、詳しくは市役所保健課へお問い合わせください。

米飯提供業者の登録は済みですか

新しく食堂やよし屋など、米飯提供業を始めようとする人は、県知事の許可を受けてからでないとできないことになってしまいました。この登録を受けようとする人は、業務を始める三十日前までに、市を通して県知事に許可申請書を提出しなければなりません。

新しく登録を受けようとする人は、市役所の市民課窓口で、くわしくお聞きの上、手続きを済ませてください。手数料は九百円です。

また、すでに登録を受けている業者で、登録を更新しようとする人はその有効期限が三月三十一日までとなっているので、一か月前(二月二十八日)までに登録の更新申請をしなければなりません。まだ登録更新の手続きが済んでいない人は、大至急市民課窓口で申請の手続きをしてください。手数料は四百五十円です。

米飯提供業者の登録は済みですか

新しく食堂やよし屋など、米飯提供業を始めようとする人は、県知事の許可を受けてからでないとできないことになってしまいました。この登録を受けようとする人は、業務を始める三十日前までに、市を通して県知事に許可申請書を提出しなければなりません。

新しく登録を受けようとする人は、市役所の市民課窓口で、くわしくお聞きの上、手続きを済ませてください。手数料は九百円です。

また、すでに登録を受けている業者で、登録を更新しようとする人はその有効期限が三月三十一日までとなっているので、一か月前(二月二十八日)までに登録の更新申請をしなければなりません。まだ登録更新の手続きが済んでいない人は、大至急市民課窓口で申請の手続きをしてください。手数料は四百五十円です。